

## 銚子市地域おこし協力隊（地域再エネ活用）募集要項

銚子市は、令和3年2月に「ゼロカーボンシティ銚子」を表明し、市民や事業者との官民連携によるオール銚子の体制で2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指しています。

本市の脱炭素先行地域づくり事業（風と海のまち 銚子～地域裨益型風力発電から始まる地域内経済循環モデルの実現～（令和8年2月13日環境省選定））では、地域関係団体や地域新電力、銚子市事業承継・創業支援ラボ運営協議会などと連携し、地域資源である風と海の力を活かした脱炭素プロジェクトを進めることとしています。

本市における地域脱炭素と地域課題の解決・地域創生の同時に達成し、地方創生の実現を目指すため、地域おこし協力隊として活動する方を募集します。

### 1 募集人員

地域おこし協力隊（地域再エネ活用） 1名

### 2 応募条件

次の全ての条件を満たせる方

#### (1) 次のいずれかに該当する方

ア 現在、3大都市圏等に在住で、地域おこし協力隊として銚子市内に生活の拠点を移し、銚子市で生活する意思のある方

イ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了した日から1年以内）

ウ 海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

(2) 再生可能エネルギー関連の取組に対する知識・興味・関心があり、地域における再生可能エネルギー推進の担い手として活躍する決意と意欲のある方

(3) 普通自動車免許証を取得している方（車の運転は業務上必要となります）

(4) 基本的なパソコンの操作（Word、Excel、PowerPoint など）及びホームページ、SNS や web 媒体を活用した情報発信ができる方

### 3 任期

初年度は委嘱日（令和8年4月）から令和9年3月31日まで。次年度からは、年度毎に委嘱し最長で3年間となります。

任期は3年間ですが、任期終了後も引き続き銚子市内に定住し、再生可能エネルギーの活用を通じた持続可能なまちづくりの推進のために活躍いただけることを期待します。

#### 4 活動内容

銚子市は、令和3年2月に「ゼロカーボンシティ銚子」を表明し、市民や事業者とともに「オール銚子」でゼロカーボンシティの実現に取り組むこととしました。実現に向けた取組として、銚子市沖洋上風力発電を活かしたまちづくり、銚子市ゼロカーボンビジョンに基づく官民協働による再生可能エネルギーの導入促進、市民への地球温暖化対策の啓発を掲げたところです。

本市における地域脱炭素と地域課題の解決・地域創生の同時に達成し、地方創生の実現を目指すため、脱炭素先行地域づくり事業（風と海のまち 銚子～地域裨益型風力発電からはじまる地域内経済循環モデルの実現～（令和8年2月13日環境省選定。以下「事業計画」という。))では、地域関係団体や地域新電力、銚子市事業承継・創業支援ラボ運営協議会などと連携し、地域資源である風と海の力を活かした脱炭素プロジェクトを進めることとしています。

公民連携の体制の下、地域の脱炭素化につながる持続可能なまちづくりを推進する活動をしていただきます。

具体的な活動内容は、活動開始に先立ち、隊員と銚子市及び連携企業等の中で協議します。

(活動のイメージ)

- ・ 地域脱炭素事業を実施するために必要な活動
- ・ 市や関係団体と連携した地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入や地域脱炭素化の取組の検討
- ・ 銚子電力株式会社の企画や運営等のサポートに関する事務  
(連携企業等)
- ・ 銚子市事業承継・創業支援ラボ運営協議会  
([https://www.city.choshi.chiba.jp/shisei/page0201\\_00128.html](https://www.city.choshi.chiba.jp/shisei/page0201_00128.html))
- ・ 銚子電力株式会社 (<https://choshi-denryoku.co.jp/>)

#### 5 業務形態、契約期間

- (1) 個人への業務委託です。市との雇用契約はありません。
- (2) 契約期間は委嘱期間と同じです。

#### 6 活動時間、活動日数等

具体的な活動場所、日数等は市と相談のうえ決定します。

#### 7 委託料等

- (1) 業務委託料（固定費） 月額 291,000 円（予定）
- (2) 業務委託料（活動費） 160,000 円×活動月数を上限とする額（市に提出いただく活動計画書及び活動報告書に基づき予算の範囲内で支払います。）

## ○活動費の例

- ・住宅費（家賃など）
- ・活動用車両の燃料費及び借上に要する経費
- ・活動に必要な通信費
- ・旅費、宿泊費その他隊員の移動、滞在に要する費用
- ・備品、消耗品等の購入又は借上に要する経費
- ・活動に必要な知識等の習得、隊員の能力向上等を目的とする研修等の 受講に要する経費
- ・その他地域おこし活動のために市長が必要と認める経費

※勤務状況によっては任期後、連携企業の正社員としての雇用を検討します。

## 8 福利厚生等

- (1) 隊員と市の関係は、業務委託契約のため、健康保険、年金等の社会保険は各自で加入してください。
- (2) 住居は各自で確保してください。なお、住居借上費用は活動費に含みますが、光熱水費や共益費については活動費の対象外とします。

## 9 応募手続

### (1) 応募受付期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月13日（金）まで。銚子市役所企画課洋上風力推進室まで郵送又は電子メールで応募してください（令和8年3月13日必着）。

（応募先）

〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1番地の1 銚子市企画課洋上風力推進室

E-mail [yojo@city.choshi.lg.jp](mailto:yojo@city.choshi.lg.jp)

### (2) 提出書類

ア 銚子市地域おこし協力隊（地域再エネ活用）応募用紙

イ 質問票（地域再エネ活用）

ウ 住民票（第2次選考の際に提出）

### (3) 選考方法

ア 第1次選考 書類選考

書類選考の結果は、応募者全員に通知予定です。

イ 第2次選考 面接

書類選考の通過者に面接日時をご案内します。

最終結果は、面接受験者全員に通知します。

なお、応募に係る経費は全て応募者の負担となります。